

本編（修正前図表）

別図 A - 1

別表 1 - 1

【別図】

別図 A-1	本編 p3-9 関係	4 市災害対策本部の組織図
--------	------------	---------------

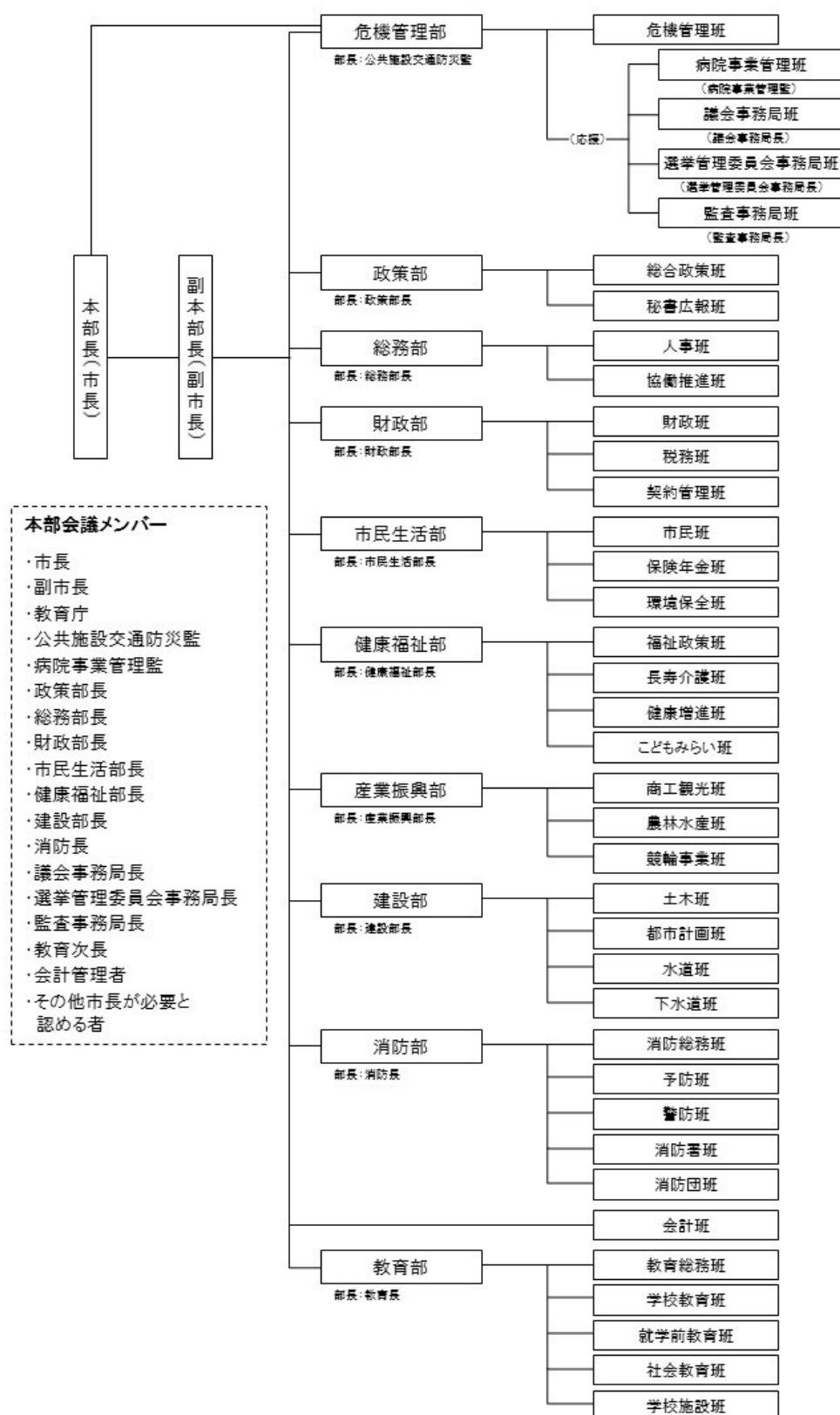
【別表】

別表 1 - 1	本編 p3-10 関係	5 災害対策本部の組織・掌握業務
----------	-------------	------------------

4 市災害対策本部の組織図

別図A-1

(R6.4.1 現在)



5 災害対策本部の組織・所掌業務

市災害対策本部の班の編制及び分掌事務

※職務を代行する場合は、各班にて予め定められた指定職員が代行するものとする

部 名	班 名	分 掌 事 務
市長	—	市災害対策本部の指揮・命令に関すること。
副市長	—	市長の代理及び補佐に関すること。
危機管理部 (応援班) 病院事業管理班 議会事務局班 選挙管理委員会事務局班 監査事務局班	危機管理班 統括責任者 危機管理課長 (公共施設交通 政策課長) (総務課長)	1 本部会議に関すること。
		2 本部室事務及び本部活動の総合調整に関すること。
		3 災害状況の総合取りまとめに関すること。
		4 防災活動等の実施状況の掌握及び記録に関すること。
		5 避難情報に関すること。
		6 各部各班に対する連絡調整及び本部連絡に関すること。
		7 避難者の移送・物資の輸送に関する車両・船舶等の確保に関すること。
		8 交通安全対策に関すること。
		9 災害情報収集及び情報処理に関すること。
		10 交通機関の被害状況及び運行状況の取りまとめに関すること。
		11 県災害対策本部等との連絡に関すること。
		12 水防警報の受理及び通報連絡に関すること。
		13 自衛隊その他応援団体の派遣要請に関すること。
		14 自衛隊その他応援団体の調整及び活動支援に関すること。 (選挙管理委員会事務局班、監査事務局班)
		15 自主防災組織等との連絡及び協力依頼に関すること。
		16 通信連絡の確保に関すること。
		17 気象情報及び気象予警報の受理並びに通報連絡に関すること。
		18 庁内電話施設の保全に関すること。
政策部	総合政策班 統括責任者 総合政策課長	1 被災者の家族、関係者の応対に関すること。
		2 災害に対する要望等の取りまとめに関すること。
	秘書広報班 統括責任者 秘書広報課長	1 市民に対する広報号外（災害）他に関すること。
		2 公式ホームページ、SNS等活用した広報に関すること。
		3 報道機関に対する災害速報、連絡及び取材対応に関すること。
総務部	人事班 統括責任者 人事課長	4 災害視察者、見舞者の応接に関すること。
		5 本部長、副本部長の秘書に関すること。
		1 職員の非常招集及び各部、各班からの応援要請に対する職員の配置に関すること。
		2 災害時における他自治体との相互応援による職員の派遣・受入に関すること。
		3 災害の予防、防除等に従事する職員、他自治体等の協力者の事故についての市としての認定に関すること。
		4 職員の福利厚生に関すること。

部 名	班 名	分 掌 事 務
	協働推進班 総括責任者 協働推進課長	5 職員の安否確認にすること。
		1 避難所の開設運営及び避難者の収容保護にすること。
		2 避難所への食糧、物資の配布にすること。 (保険年金班と連携)
		3 広域一時滞在にすること。
財政部	財政班 総括責任者 財政課長	1 災害応急対策費の予算措置にすること。
		2 地方自治法等の規定に基づく地方公共団体の報告に関する 内閣府令による被害状況の報告にすること。
		3 国、県による市の復旧復興に向けた支援にすること。
	税務班 総括責任者 税務課長	1 災害情報収集及び税務資料のための現地確認にすること。 [災害写真の撮影その他災害に関する広報資料の収集] (都市計画班と連携)
		2 被災者台帳の作成及びり災証明にすること。
		3 被災者に対する市税の減免、徴収猶予措置等に関すること。
	契約管理班 総括責任者 契約管理課長	1 市有財産の被害状況の調査及び取りまとめ並びに災害復旧 にすること。
		2 行政財産の緊急使用に関すること。
		3 応急仮設住宅の用地確保に関すること。
		4 市有自動車の非常配置及び配車に関すること。
		5 市庁舎の防災及び災害の応急復旧に関すること。
		6 災害時における応急資材及び応急物資の購入に関すること。
		7 非常用電力及び燃料等の確保に関すること。
		8 機材・輸送車輛の調達及び配車に関すること。
市民生活部	市民班 総括責任者 市民課長	1 災害による犠牲者の埋火葬手続きに関すること。
		2 災害による犠牲者の仮安置場に関すること。
		3 非常時に向けた住民情報の整理に関すること。
		4 災害相談窓口の開設、被災者の相談に関すること。
	保険年金班 総括責任者 保険年金課長	1 食糧確保のための調整に関すること。
		2 食糧(主食)の調達、保管及び非常炊き出しに関すること。
		3 調達食料及び備蓄食料の配布に関すること。 (協働推進班と連携)
	環境保全班 総括責任者 環境保全課長	1 防疫(被災地における消毒)に関すること。
		2 被災地における廃棄物処理に係る環境衛生の指導に関する こと。
		3 指定避難所への仮設トイレ設置及び調整、し尿の収集、運搬 及び処理に関すること。
		4 所管諸施設の被害調査及び災害の応急対策に関すること。
		5 被災地から発生する一般廃棄物(し尿を除く。)の収集、運搬 及び清掃についての指導に関すること。
		6 被災地から発生する一般廃棄物(し尿を除く。)の中間処理及 び最終処分に関すること。
		7 被災地から発生する廃棄物の処理対策に関すること。
		8 有害物質による大気汚染等の情報収集・対応に関すること。
		9 災害時における特定物質等による被害の防除に関すること。

部 名	班 名	分 掌 事 務
健康福祉部	福祉政策班 総括責任者 福祉政策課長	1 救助物資の調達確保に関すること。
		2 災害救助法、生活再建支援法及び関係規定等の運用に関すること。
		3 災害弔慰金の支給及び貸付に関すること。
		4 日用品等の支給その他災害救助法又は関係規定に基づく救助のうち他部班に属さないこと。
		5 救助物資義えん金品、見舞金の募集受理及び配付に関すること。
		6 被災者の生活保護及び被保護者への救助物資の配付に関すること。
		7 身元不明死体の収容及び要救助証明に関すること。
		8 避難行動要支援者及び要配慮者関連施設の把握並びに救援に関すること。
		9 民間障害者福祉施設との福祉避難所協定に関すること。
		10 災害発生時の民間障害者福祉避難所使用依頼に関すること。
		11 ボランティア・赤十字奉仕団等の要請・受入に関すること。
		12 ボランティアを統括する社会福祉協議会との連絡調整に関すること。
	長寿介護班 総括責任者 長寿介護課長	1 避難行動要支援者及び要配慮者関連施設の把握並びに救援に関すること。
		2 民間高齢者福祉施設との福祉避難所協定に関すること。
		3 災害発生時の民間高齢者福祉避難所使用依頼に関すること。
	健康増進班 総括責任者 健康増進課長	1 医師会との連絡に関すること。
		2 医療救護班派遣要請受入れ及び配備計画に関すること。
		3 医療資機材の調達及び輸送に関すること。
		4 他の医療機関への応援、後方医療施設に収容された傷病者等把握に関すること。
		5 救護所の開設、管理及び運営に関すること。
		6 被災地における老人保健、精神保健、栄養指導及び歯科保健の実施指導に関すること。
		7 救護所内での死体の検察に関すること。
		8 食品衛生指導に関すること。
		9 すこやかセンターの二次災害予防、災害応急復旧に関すること。
		10 避難行動要支援者及び要配慮者関連施設の把握並びに救援に関すること。
	こどもみらい班 総括責任者 こどもみらい課長	1 被災地における母子保健に関すること。
		2 所管施設の二次災害予防、被害調査並びに災害応急復旧に関すること。
		3 健康福祉部他班への人的応援に関すること。
産業振興部	商工観光班 総括責任者 商工観光課長	1 応急救助用生活必需品（燃料、ラジオ、生活用品、救急医療品）の確保及び入手、斡旋に関すること。
		2 商工業関係の被害調査及び応急対策に関すること。
		3 被災商工業者への復旧資金の斡旋に関すること。
		4 産業振興部所管に係る被害の取りまとめに関すること。
		5 観光施設の被害調査及び災害の応急対策に関すること。